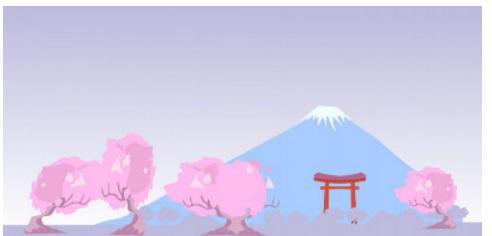


レクリエーションのご案内

絵画教室

日 時：4月12日(水) 14:00~15:00
場 所：みやま工房 事務棟 2階 会議室
参加費：200円 材料費等
初心者でも参加できます。興味のある方は、是非、ご参加下さい。



法人からのご案内

新年度(平成29年)度賛助会員募集中！

「山脈」の設立趣旨に賛同し、私達の活動を応援してくれる方を募集します。一口2,000円で何口でもかまいません。昨年に引き続き、皆様の温かいご理解とご支援を宜しくお願い致します。

賛助会員 年会費 2,000円(一口)

法人の最新情報は下記のホームページでご覧になれます！

発行

特定非営利活動法人 山脈 理事長 笹澤 繁男

住 所：群馬県北群馬郡吉岡町大字南下 983-2(みやま工房内)

電 話：0279-54-2947 FAX：0279-54-9171

E-mail : rep@npo-yamanami.jp

URL : <http://www.npo-yamanami.jp/>

運営施設 就労継続支援B型事業所「みやま工房」

就労継続支援B型事業所「キッチンハウスみやま」

多機能型事業所(生活訓練・就労継続支援B型)ワークハウスみやま

グループホーム「ハーモニー・やまなみ」1号・2号・3号・4号・5号・6号

(文責：笹澤賢一)

NPO
法人

山脈ニュース

2017年
4月号

平成29年度がスタートしました！

4月を迎え、特定非営利活動法人山脈及び各事業所も新たな気持ちで新年度のスタートを切りました。

さて、障がい者の方々の福祉サービスを司る障害者総合福祉法は平成30年度の大幅な見直しを予定しています。改正後は、更なる地域移行へ向けて、障がい者の方々の利用できる福祉サービスも変化していくと思います。そして、その改定内容が障がい者の方々にとって、また、福祉サービス事業所にとってより良い制度になることを期待しています。

改定を控え、平成29年度、私達が直面している課題があります。それはサービス利用者の方々の高齢化です。現在は障害福祉サービスに相当するサービスが介護保険法にある場合は、介護保険サービスの利用が優先されるとしているため、これまで利用していた障害福祉サービス事業所を利用していたが方が高齢者となった場合、これまで慣れ親しんだ事業所の利用が続けられない課題が指摘されています。

来年度の法改正では、介護保険と障害者福祉の両方の制度に新たな共生型サービスを設ける構想があります。これは、暮らしと生きがいをともに創る「地域共生社会」の取組みであり、その効果として子供には「高齢者などと日常的に関わり合いながら暮し、健全な成長を促す効果」、高齢者には「子育て支援などで役割を持つことが老化予防につながる効果」、障がい者には「活躍する場を持つことで自立・自己実現の効果」が期待されています。国から出ている資料によると、既に実践例として介護保険の高齢者デイサービスを障がい者の就労継続支援B型の事業として実施している施設もあるようです。そこでは、高齢者だけでなく、障がい者、子供など、多様な利用者が共生し、支え合うことでお互いの暮しが豊かになり、この高齢者デイサービスとしては、子供と関わることで高齢者のリハビリに良い効果が生まれ、また、働く障がい者にとっては介護の仕事を通じて自立や自己実現に繋がる効果が報告されています。これらの実践例は、私達が取組んでいる障がい者の就労支援の新たな可能性として大いに期待できます。

また、当法人では地域生活支援としてグループホームを6棟(定員37名)運営していますが、1号の立ち上げから12年が経ち、やはり全体的には入居者の高齢化が課題となっていました。今後は高齢を迎える障がい者の方々に対応するためバリアフリーの設備や入浴などの介助を想定したグループホーム、利用者の方が歳をとっても住み慣れた環境や人間関係の中で安心していつまでも住めるグループホームの必要性が現実的になってきました。このような課題が、次回の法改定で掲げている共生型サービスで解決できるのか、今後の動向が気になります。

しかし、介護保険、障害者福祉という制度の垣根を越えた共生型サービスの構想は、当法人としても期待はしていますが、法改定によりそれぞれのサービスの指定基準の在り方がどうなるのか、これまで培ってきたそれぞれの分野の専門性が軽視されないか、結果的にサービスの低下につながって利用者さんにとって不利益にならないかなど不安な点はあります。

様々な期待と不安が来年度の法改定に向けて頭をよぎりますが、今年度はその前年度ということで、まずは的確な情報をキャッチし、これまで通りに柔軟な対応でチャレンジ精神をもって、新制度に向き合って行きたいと思います。今年度も当法人の活動にご期待下さい。

榛東ふるさと公園に再び賑わいを！

「みやま工房」の製菓製パン事業「麦のゆめ」では、昨年の秋から榛東村にある「榛東ふるさと公園」の中にある休憩施設「榛東ふるさと館」の運営に関わらせて頂いています。「榛東ふるさと館」は、地元にある「群馬県東部屋後援会」様が榛東村より管理を受け経営されています。「麦のゆめ」は、「群馬県東部屋後援会」様より「榛東ふるさと館」の売店と軽食コーナーに関し業務委託契約を結び、施設外就労という形でメンバーさんと一緒に参加させて頂いています。

「榛東ふるさと公園」は、歩道橋を利用したローラー滑り台などの遊具やミニ SL、ゴーカートなど設備が揃った公園で、休日になると親子連れなどの来園者で賑わう観光スポットです。また、榛東村の春まつりや夏まつりなどが開催され地元の方々の憩いの場となっています。

「榛東ふるさと公園」が開園した当時は、まだ近隣に似たようなレジャー施設も少なく、歩道橋をローラー滑り台やミニ SL も珍しく話題になり、休日になると行列が出来るほど盛況でした。また、食材を現地で調達でき、手ぶらでバーベキュー施設があつたり、地元の新鮮な野菜などが買える JA の農畜産物直売所があつたりと時代の先端を行く公園でした。

しかし、月日は流れ、近隣に様々なレジャー施設ができ、道の駅や農畜産物直売所も増え、徐々に状況は変わってきました。そして、今は、バーベキュー施設も営業はしておらず、一昨年には JA の農畜産物直売所も閉店してしまいました。

今、「榛東ふるさと公園」は最盛期の賑わいではなく、当時を知る者としては少し寂しさを感じます。ただ、今も子供を安心して遊ばせられる公園として、地元の方々をはじめ多くの方々に愛され続けています。

「麦のゆめ」では、休憩施設「榛東ふるさと館」の運営に関わらせて頂く中で、「榛東ふるさと公園」の活性化し以前の賑わいを取り戻すことに少しでも協力できたらと、売店に並べる魅力ある商品の開発や軽食コーナーのメニュー開発などに取組んでいます。

4月を迎える、本格的な行楽シーズンを迎えますので、今後は、園内にある野外ステージや旧バーベキュー施設などをを使ったイベントなども企画したいと考えています。

♡榛東ふるさと公園において下さい♡



♡榛東ふるさと館で御休憩下さい♡



♡榛東ふるさと公園でイベントをしませんか♡



●野外ステージ

公園内には屋根付きの野外ステージがあります。音楽コンサート、ダンス、フラダンス、ミュージカルなど高原の野外ステージを使ってイベント企画したい団体さんを募集しています。

●フリースペース(旧バーベキュー棟内)

旧バーベキュー棟内には、ガラス戸で仕切れるフリースペースがあります。このフリースペースは、展示会、ワークショップ、展示場などのイベントにお使い頂けます。

イベント企画のご相談窓口

群馬県東部屋後援会 代表 須田勇一
事務局 電話 0279-25-8866 (榛東ふるさと館内)
お気軽にご相談下さい。

第9回 天然石あすみイベント
ハッピーコラボ♪～天ト地ト風ト～

平成29年5月6日(土)、7日(日) 10:30~16:00

榛東ふるさと公園

手作り雑貨、アクセサリー、アロマのワークショップなど etc

高原で自然を感じられ、ご家族で楽しめるイベントです

